

除草作業実施のお知らせ

下記日程にて、駐車場とグラウンド周辺の除草作業を行います。一部区域が駐車禁止となりますので、作業者の指示に従って頂きますよう、ご協力お願い申し上げます。

記

- 実施期間：令和7年10月20日（月）～11月5日（水）
※天候により期間順延
- 実施時間： 9:00 ~ 17:00

除草作業者 社会福祉法人 一羊会 すずかけ第2作業所

西宮ボートパーク指定管理者 NPO法人 UWH TEL 0798-37-2080

以上